

# 回 覧 板

(案)

平成26年7月8日

各 位

野寺町総 代 近藤保和

// 副総代 矢田 悟

上期町内会費・八幡社社殿造営資金の納入について（依頼）

平素は、野寺町内会に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も例年のように、上期町内会費・八幡社社殿造営資金の納入をお願いする時期になりました。下記のとおり班長さんが集金させていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

時 期 平成26年7月31日（木）まで

班長さんが集金させていただきますのでよろしくお願いいたします。

内 容 上期町内会費・八幡社社殿造営資金の集金 9,000円

(内訳) 町内会費 5,000円

八幡社社殿造営資金 4,000円

\* 納入内容について

・町内会費 年間 12,000円

(内訳) 三ツ川町内会費 4,000円

野寺町内会費 6,000円

(借家・寡婦の方は半額の3,000円)

寄付金 2,000円

(赤十字800円・社会福祉500円・緑の羽根200円

・桜井靖霊神社協賛費500円)

・八幡社社殿造営資金 年間 8,000円

従来年間10,000円の納入でしたが、平成21年度から5,000円、

平成26年度から8,000円となっています。(初集会決議事項)

・納入方法

	上 期 ( 7月)	下 期 (12月)
町内会費	5,000円	7,000円 (4,000円)
八幡社社殿造営資金	4,000円	4,000円
合 計	9,000円	11,000円 (8,000円)

( )書きは借家・寡婦の方の場合で、下期の町内会費が4,000円となり、八幡社社殿造営資金と合わせて、納入額は8,000円となります。